

いなづね短信 (鳥取県産材の利用促進に向けて)

第9号

ご挨拶

鳥取県木材協同組合連合会会長 前田 八壽彦

すっかり冬の装いになりました。今年の冬は大雪の予報となっておりますが、たいしたことにならないよう願っています。さて、本年はウッドショックに始まり、現在は、木材の乾燥に使用する燃料油の高騰と木材業界にとっては大変な年でありました。

しかしながら、国産材の利用を見つめ直す機会でもありました。世界的な分業体制により、それぞれの国が得意分野で経済活動を行い相互貿易により、繁栄していこうとサプライチェーンが成り立っています。ところが、あらゆる分野での必需品である半導体製造に見られるように日本から韓国等に製造を移転したため、深刻な半導体不足になり深刻な影響を与えています。木材製品も突如外材のサプライチェーンが大騒ぎになりましたが、国産材の利用を見つめ直す機会になったと思います。

また、改正公共建築物等木材利用促進法が本年10月1日施行となり、従来の公共建築物等の木材利用を広く民間建築物等の木材利用を促進することとなりました。

これからも行政と民間企業が力を合わせて、木材利用を進めて地域経済の活性化に向けて取り組みましょう。

1 鳥取県木材協同組合連合会創立70周年について

本会は昭和25年7月28日に設立し、本年で71年目を迎えています。

木材利用の全盛期や外材に押された木材価格の下落に伴う木材不況、鉄骨構造の普及による木材離れ等々の幾星霜を経て、今日を迎えており、会員の皆様が幾多の試練を乗り越え困難を乗り越えられたご努力に敬意を表したいと思います。当会では、次の世代の後継者も育てており、未来を信じ将来の展望が開けるような木材業界になるように会員一同全力で頑張りますので、どうか皆様のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2 県内戸建て住宅着工戸数(木造)について

令和4月の住宅着工戸数は141戸、5月は164戸、6月は158戸、7月は143戸、8月143戸、9月172戸でした。7月～8月の着工戸数が対前年比で減少していたため心配していましたが、9月の着工戸数が伸びて9月末では921戸で対前年比115パーセントとウッドショックの影響もなく、順調な着工戸数となっています。

とっとり住まいる支援事業(新築、県産材10立米以上)の交付申請は、10月末は434件で対前年比99パーセントと横ばいとなっています。

本会の JAS 製品販売管理表(JAS 材証明)は10月末で412件を証明し、対前年比112パーセントの伸びとなっています。とっとり住まいる支援事業の申請件数に対して95パーセントの JAS 製品が利用されていますが、100パーセントの JAS 材の利用を目指していきたいと思っております。

3 ウッドショックのその後について

米国相場の急落などを受けて、国内の木材市場でもウッドショックの影響で高騰一辺倒だった相場は落ち着く兆しが出てきています。しかし、アメリカの住宅着工戸数が順調で

一旦下落した北米材がじわじわと上昇しておりますが、一方で北米産の SPF 材(スプルース、パイン、ファー材・ホームセンター向けの木材)の対日価格が2年ぶりに下落していません。

また、カナダの大洪水や現地での値決めの時期と輸入時期ズレと海上運賃の上昇とコンテナ不足もあり、日本への輸入への影響はまだまだ生じています。ところで、世界的に今までの木材価格が安すぎたとの思いが共通しており、ウッドショック以前の価格水準にはならないのではとの見通しがあります。国産材の価格は輸入材の代替需要で急騰した価格も横ばい状態が続いています。県内の木材市場での直近の取引価格のスギの石谷市場は立米当たり23,000円、生山市場が14,000円、ヒノキの石谷市場は33,000円、生山市場29,000円とピーク時から約25パーセント下落しましたが、価格もそろそろ落ち着く兆しがあるとのこと。

私見ではありますが、今までの木材価格が安すぎるのであって現在の価格水準を維持して欲しいと思います。木材価格が原点となって製材品の価格も当然のこと安くなり経営環境を悪化させます。私たちは市場の日々の取引価格に注目し関心をしています。

4 改正公共建築物等木材利用促進法について

脱炭素社会の実現への貢献がもめられるなか、これまで公共建築物を対象として木材利用の促進を図ってきた「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」について、より一層の木材利用の促進を図るため、民間建築物を含めた建築物一般に対象を拡げることとして、法律名が、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」として改正されました。この法律は議員立法で言えば、国民の代表の意見であり民意でもあります。

この法律により地方公共団体の責務は国の施策に準じて

木材の利用促進に関する施策を策定・実施することとされており、鳥取県産材利用推進指針の改正等を行う必要があります。

また、併せて、木材利用促進の日(10月8日)と木材利用促進月間(10月)が法定化されました。この月間を記念して、当会はとつとりの宝・森を守り木を使う会と連携してウッドチェンジに関するパネル討議をとりぎん文化会館で開催を検討しています。

5 鳥取県木材協同組合連合会の鳥取県への令和4年度予算要望について

令和3年9月21日にリモート会議を行い、池内富久森林・林業振興局長に令和4年度予算要望を行いましたので、その概要を紹介します。

(1) 天然乾燥と人工乾燥との組み合わせの本格的な実施への支援について

当会の4事業体で試験的に行っています天然乾燥と人工乾燥との組み合わせについては、その効果を確認しているところです。令和4年度は JAS 協議会全体として取り組みに向けての支援をお願いします。

(2) 上記の実施をするうえで、天然乾燥のための土場の確保とその表面処理のための支援をお願いします。

(3) 角材等の人工乾燥を行うとその内部割れを起こすことは、知られており、製品の欠陥になり長年の課題となっています。大分県はその防止するための独自のノウハウを確立しているとのことであります。その実証試験を JAS 協議会の会員で出来るようにご配慮ください。

(4) 県産材の利用を促進するための製材機等の設備投資への支援について

ウッドショックは、木材製品の外国頼みはサプライチェーンの最大のウィークポイントであることを実感しました。外材の県産材製品への転換をはじめとする県産材の利用を促進するための製材機等を導入することへの支援をお願いします。

(5) 非住宅木造建築物補助制度の継続について

国の JAS 構造材利用拡大事業と連携した県費補助制度は、非住宅建築物の木造化を進め県産材の利用促進に有効な制度であります。この制度の継続をお願いします。

(6) JAS 材製造事業者への支援について

JAS 製材品は厳格な審査、管理が行われており品質保証・性能保証された建築資材であり、今後ともその利用を推進する必要があります。国は重点的に JAS 構造材の利用を推進しております。県としても引き続き持続的な構造材の多用途に対応するための JAS 製材品の性能保証に関するインセンティブな施策を検討して頂きたいと思っております。

(7) 県森林・林業振興局内に木材利用の字句のある課名を付けていただきたい。

木材の循環利用の一環である木材利用の字句がないのは残念に思います。

6 林業労働災害防止連絡協議会等の活動について

令和3年度 林業安全パトロールを行いました。本年で6年となりますこのパトロールは林業従事者が安全に働くことができる労働環境を実現するために、国、県、労働災害防

止協会、森林組合、林業事業体が合同でパトロールするものです。今年は大和森林(株)、鳥取日野森林組合、八頭中央森林組合、サングリーン智頭、樹林業、智頭町森林組合のご協力を頂きました。各現場では作業を見せて頂き、その後意見交換し労働基準監督署から総括をして頂きました。山の中で黙々と作業されていますが、その作業をみんなの目で見られることで大いに安全に対する意識の向上に繋がったと思います。また、現場では、私たちが多くのことを学びましたので、その一端を紹介します。伐倒の作業着手前には、必ず周囲、特に木の上の状況を見て枯れ枝があるか等を確認すること。連携作業にはインカム等の確実な伝達手段の必要があること。私たちは伐倒に関する労働安全衛生法の学習はしますが、他の一般的な例えば高所作業等の労働安全法規の学習が必要であることに気づきました。

これからも引き続き労働災害のない、起こさない職場環境の向上に皆様と一緒に頑張りたいと思います。

7 林業・木材製造業労働災害防止協会鳥取県支部からのお知らせ

本年度の労働安全特別講習等につきましては、ほぼ終了いたしました。現在、令和4年度の計画を検討しています。伐木等業務に係る特別講習は、4月、7月、9月、11月に開催します。会場は鳥取県林業試験場の講堂と現在工事中のチェーンソーの室内練習場で行います。また、刈払機作業従事者安全衛生教育については、6月、8月、10月に伯耆しあわせの郷で開催します。詳細はホームページに後日載せますのでご覧ください。



工事中のチェーンソー訓練施設



改修された講堂

8 鳥取県立二十一世紀の森の利用状況について

トッキーノ館・とつとりピノキオ館の利用状況は、新型コロナウイルスの蔓延にもかかわらず、昨年利用者より大幅に増加しています。11月末では前年の同月比に比較して約1000人を上回り約3400人のご利用がありました。保護者の昨年までの評価は穴場との評価でしたが、今では子どもたちのための施設にふさわしいとの認識を得ています。多い日は80人ぐらいおいで頂いており、多くの木製玩具に目を輝かせて、館内は子どもたちの声で溢れています。また、木工工作のお客さんが目に見えて多くなりました。

利用者は公民館活動の大人から子ども会・児童館等の子どもたちと幅広い年齢層の皆さんに喜んでいただいております。これからも皆さんに来ていただいて良かったと思われるように運営したいと思っています。

【いなつね短信発行者】鳥取県木材協同組合連合会
〒680-1203 鳥取市河原町稲常 113 21世紀の森
トッキーノ館内 電話 0858-71-0524 FAX0858-71-0529